

細則 別表3(第2条関係) 事業実施期間

事業名	実施期間
1 漁業担い手確保対策事業	
水産高校等連携育成事業	平成23年度から平成27年度
2 漁業担い手育成事業	
新規漁業就業者技術研修事業	年度を跨ぐ場合は当年度と次年度
3 青年等漁業者組織活動支援事業	
研究グループ等活動事業	最長3年(1課題)